

令和3年1月14日

体育施設開放利用の皆様へ

神奈川県立秦野曾屋高等学校長

令和3年1月8日以降の体育施設の開放について

日頃より体育施設開放を利用いただきありがとうございます。

この度、令和3年1月7日付発出の緊急事態宣言に伴う県立高等学校等における教育活動に係る対応として、「不要不急の外出、特に夜間の外出を自粛する」必要性を踏まえ、夜間（19時以降）における利用は中止といたします。

夜間利用の中止期間は、令和3年1月8日（金）から緊急事態宣言解除までになります。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、不明な点がありましたらお問い合わせください。

問合せ先
事務室 加藤（美）
TEL 0463-82-4000